



# 議会だより

## やかげ YAKAGE



ふつぬしのみこと      たけみかづちのみこと  
経津主命・建御雷命

☞備中神楽の国譲りに登場する“両神”として知られる二柱の神は武の神であるフツヌシとタケミカツチ。アマテラスから葦原中国を召せとの勅命を受け、厳正実直なる武勇を以て見事『国譲り』を成し遂げた両神にあやかりコロナウイルスから“安寧平穏の世”を取り戻しましょう！……矢掛町民、心を一つにして。

### とびっくす

- 臨時議会報告～議会人事・委員会編成… P2～3
- 新人議員（4名）紹介～抱負を述べる！… P4
- 第4回矢掛町議会：第2回定例会報告… P5
- 一般質問～提案・要望、さまざま聞きました！… P6～12
- 山岡町政始動！町長インタビュー… P14～15

# 事・委員会編制を決定！

## まちづくりへ、議員一丸となって取り組む\*



議会は本年5月24日開催の臨時会において議会内人事など新しい組織編制を行いました。議長以下人事を一新した議会は、3期から1期が4名ずつとバランスの取れた構成となっております。一致団結して職責を果たして参ります。

- 2番 昼田政義 議員 ①
  - 4番 岸野栄治 議員 ①
  - 6番 原田秀史 議員 ②
  - 8番 石井信行 議員 ②
  - 12番 浅野 毅 議員 ③
  - 5番 田中輝夫 副議長 ②
  - 10番 花川大志 議長 ③
  - 11番 土田正雄 議員 ③
  - 9番 川上淳司 議員 ③
  - 7番 小塚郁夫 議員 ②
  - 3番 福田京子 議員 ①
  - 1番 土井俊彦 議員 ①
- ※数字は議席番号・○数字は期数

### 監査委員人事を決定！

臨時会に執行部より提出された土田正雄議員を監査委員として選任する人事案について、議会は全会一致でこれを可とした。



議会選出監査委員  
土田正雄 議員

「町の財政に関する事務の執行が法令等に従って適正に行われているか、また効率的・効果的に行われているのかどうかといった観点から地方自治法に基づいて監査を行います。監査に当たっては住民の福祉の増進に努めているか、常にその組織及び経営の合理化に努めているのか等についてもあわせて行います。」

#### ◆議長選任選挙の結果

花川大志：7票  
川上淳司：3票  
浅野毅：2票  
田中輝夫：11票

#### ◆副議長選任選挙の結果

田中輝夫：11票  
※無効票1票

◎委員長 ○副委員長

### 矢掛町議会

#### 議会運営委員会

◎浅野 毅 ○小塚郁夫  
石井信行 原田秀史 田中輝夫

#### 予算決算常任委員会

◎田中輝夫 ○原田秀史 ※全議員配属

#### 総務文教常任委員会

◎浅野 毅 ○昼田政義  
石井信行 田中輝夫 川上淳司  
土井俊彦

#### 産業福祉常任委員会

◎原田秀史 ○岸野栄治  
花川大志 小塚郁夫 土田正雄  
福田京子

#### 広報広聴常任委員会

◎小塚郁夫 ○福田京子  
岸野栄治 昼田政義 花川大志  
土井俊彦

# 新しい議会、始動…人

## \* 公明正大な議会を目指し、住み良い



議長  
花川 大志

本年4月執行の議員改選を経て新しい議会がスタートしました。同時に新町長のもと新しい町政が始動した今、議会の役割は旧来のそれとは多少異なり、新しい展開へと踏み出した感があります。町民の代表機関として、町民利益と町の永続とに議決の意義を求め、及ばずながら議会議長の職責を果たしていく所存です。

町民皆様のお声に常に心を傾け、一方声無き負託をも常に推し量りながら、機能する議会の実現を目標に全力で取り組んで参りますので、尚一層の議会へのご指導・ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。就任の挨拶と致します。

\*\*\*\*\*



副議長  
田中 輝夫

この度の臨時議会におきまして副議長に選任されました田中輝夫でございます。

二元代表制の一翼を担う議会としての役割を十分果たせるように、微力ではありますが、議長を補佐して公正かつ円滑な議会運営に努めて参ります。

『住み良いまちづくり』に議会一丸となり取り組む所存ですので、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 選任された各常任委員長 〓 運営指針 〓



議会運営委員長  
総務文教常任委員長  
浅野 毅

議会運営委員会は議会の運営に関する事項等を、また総務文教常任委員会では属する部門の事務に関する調査を行い、何れの委員会においても議案・請願等をしっかりと審査して参ります。

両委員会の委員長として責任の重さを感じているところですが、それぞれに『公正公平な運営』を心掛け、町民の皆さんのご期待に応えたいと思えます。



産業福祉常任委員長  
原田 秀史

前回に続き委員長に選任され、緊張感・責任感を持ち職責を果たして参ります。

所管課の事務に関する調査及び議案等の審査はもとより、予算計上に伴う諸事業に関しては、町の発展、また、町民にとって必要なのかを検証するなど、委員が一丸となり、委員会活動を行うことで委員会の役割を果たします。



予算決算常任委員長  
田中 輝夫

当委員会は、町財政に関係する事業で一般・特別・公営企業の各会計について、町民生活に密着した事業がどのように予算に盛り込まれているのか、また予算が適正に執行されているのか、その優先度や緊急度のほか町民のためにどのように反映されているのかなどの点についてもしっかりと着目し、議会全議員で厳正に審査を行って参ります。



広報広聴常任委員長  
小塚 郁夫

議員も変わり議会改革の目標や課題に準じた具体的な取り組み等様々な議会(委員会)活動が実施されると思えますが、これらをしつかり取材し広報して参ります。町民と議会の『双方向性』を旨にご意見や要望・提案が議会における審議や諸活動等などの様に反映されているか「議会だより」を読んで戴ければわかる内容の紙面づくりを目指して参ります。

# 新 人 議 員 紹 介

4月の改選で新たに矢掛町議会に加わった4名の議員を紹介します。町民の代表として“我が町やかげ”が直面する様々な課題に取り組み職責を果たすべく邁進致しますのでよろしくお願い致します。



岸野 栄治 議員

矢掛を思い矢掛に笑顔の溢れるまちづくりを目指します。安心安全の創出には地区社協見守り活動、いきいきサロン活動、高齢者交通安全対策等の課題を行政と協力し対応していきます。

災害に強いインフラ整備事業では、小田川堤防強靱化や町内の河川等の改修を要望し災害に強い地域づくりを行政に要望して参ります。活力ある事業では観光事業の発展と持続に取り組みます。

農業分野では、町の新5カ年計画に基づき農業組合法人等の大規模でなくとも収益確保が可能な地域特産物の生産体制の確立や、持続可能な農業への働きかけを行います。また中山間農業地域の大きな障害である鳥獣被害については国・県・町に対し農地を守るよう対策強化を訴えて参ります。



福田 京子 議員

町民の方々が暮らしやすいと感じ、満足度の高い町になるよう努力していききたいと思っております。

若い世代や女性の多様な可能性を引き出し、支える力になりたいと思っております。そして元気で住み続けるために必要なことに取り組みます。そのためには目配り気配りを大切に、特に女性の声をしっかり聞かせていただきます。

「子育て」をしながら仕事でも活躍することのできる母親像を思い描いています。また世代や立場を超えた「絆」でより安心できる「暮らし」を続けることができるよう、様々な町の課題を調査し町行政に伝えていくことができればと考えます。日々の生活の中で小さなことから「挑戦」を続けていきます。



昼田 政義 議員

私は高校を卒業して中堅ゼネコンで土木関係の仕事をして約50年間勤めて参りました。その間にチームワーク〈和〉の大切さ、人の温かさを感じてきました。その経験を活かし、今後は常に議員の仕事の中で町民の皆様との関係性に反映したいと思っております。

私のスローガンの『地域の安心・安全を！』を守っていくには何をすべきか？これは人によって色々な考えがあると思います。私は、①健康・福祉の充実、②防災意識の高揚、③有為な農業振興、④回ころ三軒両隣の空き家対策、これらであると思っております。こういった矢掛町が抱える課題に取り組んで行く所存です。そのために皆さんのご意見・お声に耳を傾けて何をどうすれば解決できるかを常に考え議員活動をして参ります。



土井 俊彦 議員

この度矢掛町議会議員として1期目を迎えることとなりました。矢掛をより良い町にするため、皆様方のご要望やご提案、さらにご不満等々に耳を傾けて町政に反映させ、一つひとつを形にしていきたいと思っております。皆様方のご意見が私の原動力になりますので、どんなに小さな事でもお聞かせ戴ければと考えています。

『高齢者にやさしい地域づくり』を柱に人口減少対策、町の活性化、医療・福祉の充実など皆様から頂いたチャンスを生かし全力で取り組みます。議員としての責任を重く受け止め矢掛の未来を次の世代に安心して任せられるよう、微力ながら働かせていただく、そしてさらに自ら働いていく所存ですので宜しくお願い致します。

\*\*\*\*\*

【井笠圏域3市2町】  
\* 組合議会派遣 \*

議会は臨時会において左記の通り広域事務組合議会への議員派遣を決定しました(いずれも在任期間は町議会議員届出時)。

● 笠岡市・矢掛町中学校組合議会

- ・ 川上淳司
- ・ 石井信行
- ・ 原田秀史
- ・ 福田京子
- ・ 昼田政義
- ・ 土井俊彦

● 岡山県西部衛生施設組合議会

- ・ 浅野 毅
- ・ 田中輝夫

● 井原地区清掃施設組合議会

- ・ 花川大志
- ・ 石井信行
- ・ 昼田政義

● 井原地区消防組合議会

- ・ 土田正雄
- ・ 小塚郁夫
- ・ 岸野栄治

《組合議会(一部事務組合)とは》  
複数の自治体の協議により事務を共同で行なうことで小規模自治体が単独では処理しにくい行政サービス(事務)を共同処理する団体が設置する議会。

# 一般会計補正予算（第1号）を可決！

## 町新体制の肉づけ予算、通過：第4回矢掛町議会・第2回定例会

令和4年6月2日、山岡町長より招集された定例会は会期を15日までの9日間として開催。

4月執行の町長・町議改選後、5月の臨時会に続き2回目の議会となるが実質的な議案審議を行う初めての定例会であった。

提出された議案は各々審査を経て採決を行い全議案を同意・可決し閉会した。

今定例会に提出された議案は人事案3件、繰越の報告3件、条例制定案4件、補正予算案1件の計11件。

人事案件はいずれも重要な役職の選任同意であり、特に副町長人事については反対・賛成それぞれ討論があり採決の結果、賛成多数で同意（他の2件は全会一致で同意）となった。これにより空位であった副町長職は14カ月ぶりに復活した。

また補正予算案では一般会計へ4億6400万円の増額補正額が計上され、所管の常任委員会へ付託された。

副町長 山縣 幸洋 氏  
 監査委員 平井 友章 氏  
 固定資産評価審査委員 神田 雅則 氏

\*\*\*\*\*

に關してDXアプリ※の解説を求めるものや事業全体への質問が集中した。

補正予算全体としては歳入の約43%は新型コロナウイルス感染症対応の補助金及び臨時交付金などの国庫支出金であり、4回目のワクチン接種に係る委託料や、生活応援商品券

事業など町民生活に密着したコロナ禍対応に關する支出に充たされる内容であった。そのほか低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業や医療機関物価高騰対策支援など社会状況に即応した対策予算が充たされており、議会はこれを評価した。

※下表、補正予算一覽参照。

### DXとは…？！

—デジタル・トランスフォーメーション—

かわまちづくり事業費の財源として活用する「地方創生推進交付金（次世代型賑わい創出基盤づくり地域創造事業）」は、ハード事業のみならず、ソフト事業も交付対象経費となっています。この事業の中で矢掛町は「かわまちづくり計画」を通じて、アプリを活用した周遊観光の仕掛けづくりや、賑わい創出を推進する上で、「デジタル化」を図っていくとしています。造成工事やキャンプサイト工事等のハード事業と平行してDX（デジタル・トランスフォーメーション）の基盤導入・システム構築を5カ年にわたり年次毎に取り組んでいくとのことでした。



ぎかい君

款 別	補 正 額	* 主な事業・施策の予算概要 *
総 務 費	1億 4,210 万円	・一般管理費：2,400 万円（行政手続きオンラインシステム構築ほか） ・防災対策事業費：2,440 万円（町道毎戸山手線ほか） ・新型コロナウイルス対策総務管理費：8,400 万円（生活応援商品券事業）等
民 生 費	1,703 万円	・新型コロナウイルス感染症対策社会福祉費（通所送迎実施事業者支援ほか） ・低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費：1,220 万円 等
衛 生 費	2,909 万円	・新型コロナウイルス感染症対策費 ┌ 新型コロナワクチン接種：2,759 万円 └ 医療機関物価高騰対策支援：150 万円
農林水産業費	2,587 万円	・かんがい排水費：2,240 万円、農道維持費：347 万円
土 木 費	1億 7,875 万円	・道路新設改良費：9,350 万円（単町道路改良・狭あい道路整備） ・かわまちづくり事業費：5,760 万円（DX アプリ導入調査検討ほか）等
教 育 費	7,111 万円	・海洋センター費：7,111 万円（プール大規模修繕ほか）
予 備 費	5 万円	※ 調整
* 補正額計 *	4 億 6,400 万円	【補正予算後の一般会計予算総額：82 億 8,400 万円】

令和4年度 矢掛町 一般会計補正予算（第1号）一覽 ※万円未満四捨五入

質問！

## 農業ビジョンの内容は？ 農業再生を実施する中心組織を作るべきでは？



石井 信行 議員

### パートへ補助金返還請求すべきでは？！

**問** 農業ビジョンの基本目標の二番目、年間農業所得400万円以上の人を、令和2年度3人から令和8年度には16人という目標が立てられているが、何人家族で、一人当たりの時間給はいくらに想定しているのか問う。

**答** 産業観光課長  
主たる農業従事者が、年間1800時間働いて、400万円の所得を想定している。町の認定農業者の認定基準となる。

**問** 担い手の確保の目標として、令和2年度は0人で令和8年には2人となっているが、今まで、何人新規就農して、現在どうなっているのか問う。

**答** 産業観光課長  
今まで4人入って、4人も就農しておられる。

**問** 高収益作物への転換は、特別な作物を作ること

ではなく、矢掛町のブランド作物として認定しているというだけでなく、矢掛町のあの作物は、高くても買いたいと消費者が思えるような様々な工夫を、生産者はしておられると思うが、担当課にその考えはあるか問う。

**答** 産業観光課長  
新たな特別な作物への転換ではなく、水稲・野菜の複合経営で、経営の多角化・需給バランスを含め、普及指導センター・JAとも連携しながらサポートしていきたいと考えている。

**問** 販路拡大の問題で、学校給食・矢掛病院食、介護施設食はどのくらいの割合で地元産農作物が使用されているか、また、市場価格との関係で納入生産者が損をしないような措置は取られているか問う。

**答** 産業観光課長  
米、アスパラは10

0%、それ以外は、食材別に供給時期も異なり、割合も異なる。矢掛産でない農産物でも、矢掛町内の事業者から手配するよう心掛けている。各施設ともに、生産者が損をしないように配慮している。

**問** 矢掛町の基幹産業である農業が、維持継続できなくなってきた。世界各地でも、気候変動だとか世界経済の動きや、戦争との関係で、食糧危機がくるのではないかと言われている。集団化・集約化・機械化・効率化だけでなく、小規模家族経営も含めた農業の再生が、求められている。農業の専門家を中心にした農業再生の部署を役場の中に作り、後継者作り・作物開発・空き家対策・地域づくりを含め、農業再生に特化した部署を役場に作っていかなければ、この地域が持続できないのではないかと思うが、町長の考えを問う。

**答** 産業観光課長  
農業振興は、町だけでできるものではない。農業再生は、JAが事務局で、矢掛町農業再生協議会を組織しており、町内の農業者・国・県・農業委員会等の関係者が参加して、意見交換、情報収集・情報発信を行っている。

**答** 町長  
農業振興については、農業従事者の方々の立場に立った部署に、そして、部署をさらに強化していくことも含め、前向きに検討していきたい。

**問** パートインターナショナルへの補助金返還請求をする意思があるかについて問う。

**答** この事業については、完了していることを確認しており、返還請求をする考えはない。

# 新町長に問う 優先する事業とは？ 町民の健康維持と高齢者福祉・子育て支援など



## 特定空き家の防止・解消に向けた取り組みは？ 空き家利用には改修補助・倒壊危険の空き家には解体補助金の活用を

田中輝夫 議員

**問** これからの4年間に向けてのスタートが始まったが、首長が交代し、町民は新町長に期待している。前町長が進めてきた政策を継承していく方針とのことだが、事業の中で特に何に力を注いで進めていくのか問う。

**答** 町長 全ての事業が重要であるが、敢えて何かと言えば、町民の生命・健康に関することである。特に新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、高齢者福祉の充実や町民の健康維持には重点をおいて取り組んでいく。

**問** 産業振興は町づくりの基本である。商工業・観光産業はもちろん、本町の基幹産業は農業でもあるので、農業振興に対する考えを問う。

**答** 町長 農業振興は本町にとって非常に重要な産業と位置

づけている。農業に従事しておられる方々の意見を聞きながら、これから農業の課題に真摯に取り組んで参りたい。



町民の医療の要の矢掛病院

**問** 本町でも空き家は増えており、県下では空き家率が15%を超えている。空き家は私有財産であり、本来は所有者が適切に管理するものであるが、本町で特定空き家と指定している物件の数と毎年調査の実施の有無を問う。

**答** 建設課長 特定空き家は、空き家対策の推進に関する特別措置法に規定するそのまま放

置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態。本町では、矢掛町空き家等対策協議会での協議を経て、現在特定空き家として1件指定している。調査について毎年実施していない。

**問** 空き家情報バンクに登録されている物件で、最近の成約実績はどのようになっているのか。また利用促進についての啓発活動、情報提供はどのように行っていくのか。今後の方針について問う。

**答** 産業観光課長 人口減少対策に資する施策のひとつとして、空き家バンク制度創設以降、空き家等の有効活用を通じた移住定住や地域の活性化の促進に努めている。空き家バンクには現在37件が登録されている。令和4年5月までの累計では208件の物件登録申し込みに対して140件が成約に結びつい

ている。令和3年度には28件が成約となっている。

転入者から転出者を差し引いた数を表す社会動態の状況は、平成27年から平成29年にかけては若干マイナスだったが、平成30年は1人、令和元年は10人、令和2年は16人とプラスになっている。今後も人口減少対策、移住定住や地域活性化の促進を図る取り組みの一つとして空き家等の有効活用を図って行く。



**要望** 倒壊の危険のある空き家にならないよう空き家対策推進を行い補助金制度があること周知してもらいたい。

質問！

## 町道運動公園線の進捗状況について 町道土井行部線と町道運動公園線



小塚 郁夫 議員

### 井原鉄道高架下から第一うぐいす団地までの 道路工事の内容について

**問**

町内外の多くの皆様にご利用いただいている矢掛総合運動公園へのアクセス道として、矢掛側は町道運動公園線、東三成側は町道土井行部線の整備を、平成30年から町の重要な施策と位置づけ整備している。町道土井行部線に関しては舗装工事を残すのみとなっているが、町道運動公園線においては、未収用地があると伺っている。

**答**

建設課長  
町内外から利用者の多い矢掛総合運動公園への利便性を向上させ、地域の活性化を図ることなどを目的としたアクセス道路として、平成30年から整備している。財源の確保や早期の事業完了を目指し、それぞれの路線で有効な交付金事業等を活用し事業実施しているところである。

から進捗状況については、防災安全社会資本整備交付金を活用しており、事業概要は施工延長285m、片側1車線歩道付きの道路を総事業費約1億100万円整備中である。工事の進捗としては、事業費ベースで令和4年5月末現在進捗率68・3%、令和4年度に舗装工事や交通安全施設工事を実施し、令和5年3月末に完成予定である。

矢掛側の町道市街地外周東線から町道堀線までの区間は地方創生道整備交付金を活用して整備を進めている。事業概要については、施工延長257m。うち橋長36m、片側1車線歩道付きの道路を総事業費約3億8千万円で整備し、工事の進捗状況としては、事業費ベースで令和4年5月末現在、進捗87・5%となっている。事業に必要な用地については、建設課の最重要課題として位置付けており、用地取得に向けて、地権者の同意を得るべく粘り

強く交渉を継続して行っている。

**問**

完成が令和5年3月末までと言われていたが、交通量も増加し、井原鉄道高架下から、第一うぐいす団地までの道路が片側1車線では、ウォーキングをしている、また犬の散歩を行っている人が、危ないのでは、以前は歩道を作る

**答**

建設課長  
町営墓地進入路から運動公園までの140m区間に関しては、単道路改良事業として、片側1車線を確保する改良工事を令和4年3月末に発注し令和5年3月の完成を目指し進めている。

計画も聞いていたが、その後、どうなったのか問う。



町道運動公園線



町道土井行部線

# ヤングケアラー対策は 十分になされているか？



## 『子供が子供でいられる町』 を作っていきたい

川上 淳司 議員



**問** 前回3月に質問した内容と同じだが、再度、ヤングケアラーの現状について問う。  
全国を見ると、中学生で17人に1人、高校生では24人に1人がヤングケアラーと言われており、矢掛町においても、ヤングケアラーの把握はまだまだだと感じている。  
ヤングケアラーがあらゆる場所で困っていることを把握をされていないように思われる。  
前回同様、教育課、健康子育て課、福祉介護課の3課での対策チームを作って、早急な対応をすべきでは？  
所信を問う。



**答** 健康子育て課長

教育課、健康子育て課、そして福祉介護の参加でのチームを作るといふ点については、前回3月議会での答弁は、『国は今年、今年度から3年間を、ヤングケアラー認知度向上の集中取り組み期間としており、国の施策を有効活用しながら取り組んでまいりたい』という旨を回答した。  
その後3月16日に、教育課、健康子育て課、介護福祉課の3課の課長と担当職員8名で対策会議を開催し、今年度から岡山県のヤングケアラー支援体制強化事業を活用して対策を進めるといふことになっている。

**問** 今後、ヤングケアラーに対して、どのように対策を打つのか？



**答** 町長  
町としては、ヤングケアラーの家庭に家事支援の

ためのヘルパー派遣予算を確保した。  
今後、個別のケースごとに必要な対策があれば、積極的に予算化し、支援に繋げたい。  
また、支援のため事業計画の策定、教育関係者らを対象にオンライン研修会を開催予定である。  
**提言** ヤングケアラーは、本来大人が担うと想定されるような、家事や家族の世話などを日常的に行っている。子供が家事や家族の世話をするとは、ごく普通のことと考えるが、ヤングケアラーは、年齢等に見合わない重い責任や負担を負っていることが多いと思う。まわりの人が、気付き声をかけ、手を差し伸べることで、ヤングケアラーが『自分は一人じゃない』『誰かに頼っていいんだ』と思える『子供が子供でいられる町』を作りたい。



## 歴史のかおる文化のまち やかげ みんなでつくろう文化財保存活用地域計画



歴史文化で魅力ある地域づくり  
文化財を守り活かし、やかげの発展に寄与しよう

浅野 毅 議員

**問** 文化財保存活用地域計画の策定について

第3次矢掛町生涯学習推進計画には文化財保存活用地域計画（以下「地域計画」）の策定が予定されている。近畿地方のN市では、令和2年2月より地域計画の作成を開始し、令和3年11月に計画認定に向けて国に申請し、令和3年12月には認定されている。N市の計画は基本目標を「地球の光を未来につなぐ歴史文化都市N」とし、市内に分布する様々な歴史文化遺産の課題から、それぞれに方針を掲げ、問題解決のための措置を記載している。この計画を実施することにより、市民、所有者、団体、専門家、行政などが、地域総がかりで文化財を守り、活かし、伝える体制が構築され文化財保存活用地域計画平成30年に文化財保護法の改正により出来た制度で、文化財の保存と活用に関する総合的な法的計画。

財の確実な継承が図られることが期待される。

令和3年12月17日現在、認定地区は全国で58市町村あり、県内では津山市と備前市がある。当町の地域計画の趣旨、あるいは意義、目的及び今後の工程を問う。

**答** 教育課長

この計画の趣旨は、文化財保存活用に関して、市町村が目指す将来的なビジョンや、具体的な事業などの実施計画を定め、これに従って計画的に取り組みを進めることで、継続性、一貫性のある文化財保存活用を一層促進することである。目的は、計画の策定により地域の多様な文化財の掘り起こしが進み、民間団体など多くの参加を得ることで、幅広い文化財の積極的な保存活用を推進することができ確実な文化財の継承、さらに、地域の振興に繋げることでありと考えている。今後の工程は、最終

的には文化庁の認定を受けることになるが、一般的には3年間の作成期間を経て認定されることが多いようだ。教育課としては令和6年から8年度までの3か年で計画の策定を行う計画である。3年かけるのはこの計画が文化財保護行政の中長期的な基本方針を定めるマスタープランであると同時に短期的な事業を記載するアクションプランも兼ねていることにある。その過程では町民の意識の醸成も図っていく必要があるが、教育課の現状では重伝建選定を受けその運用を軌道に乗せることに鋭意努力しているところである。令和4年度、5年度は重伝建区域内の修理事業を行いながら防災計画の策定に向けて事業を進めている。さらに浅海地区の毎戸遺跡の発掘調査等もあり、令和8年度までの計画策定については時間をかけ十分な調査や検証作業を行ったうえで計画策定を行いたいと考えており

理解していただきたい。

**提言** 矢掛町の知名度の更なる向上による観光客の増を図るためにも、矢掛町の三大事業が完成したこの機に文化財保存活用地域計画を作成し、できる限り早急に認定を得るべきだ。

### 認定の基準

文化庁長官による認定には次に掲げる要件を満たしていることが必要です。

- 1 文化財保存活用地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に関与するものであると認められること
- 2 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること
- 3 文化財保存活用大綱が定められているときには、当該大綱に照らし適切なものであること

#### 認定を受けた場合の特例措置

- 国の文化財登録原簿への登録の提案
  - ボトムアップでの未指定文化財の保護の推進
  - 町村への一部事務の権限移譲
- 認定町村における円滑な計画の実施

矢掛町の農業振興対策事業について問う  
矢掛町の米価下落や肥料の高騰に対する支援策は？



農業振興対策基金の設立についての考えは？

士田正雄 議員

**問** 日本の稲作農家は、2030年には10万7000戸に減るといわれている。

また、担い手の高齢化が進む中、米価も1俵当たり1万円を割り込むところまで下落した。

農協の概算金に至っては、前年産と比べ3〜4千円も値下がりした産地もある。組合員生産者も稲作経営のめどが立たず、コメ作りを断念する農家も出始めている。

そういった中で、「矢掛町の農業振興支援対策事業」について問う。

**答** 産業観光課長

「矢掛町農業振興支援対策」については、「矢掛町農業ビジョン」の中で3つの基本方針として、「意欲ある農業者へ農地の集積」「担い手の確保育成」「高収益作物への転換」を掲げている。また、この3つの基本方針に基づいて、農業者、農業

団体、事業者と行政が連携しながら、矢掛町の農業の振興と発展に向けて取り組んでいる。

令和3年度には、外食産業を中心としたコメ需要の減少等により、令和3年度産米の価格が大幅に下落し、矢掛町議会等から町長への支援の要望書が提出された。

これを受けて、令和3年度に限り、国のコロナ対策臨時交付金を財源として活用し、町内246経営体に1俵当たり千円の補助金を交付した。

また、様々なリスクを補償する制度として、「収入保険制度」があるので利用してほしい。

**問** 肥料については、昨年春から約2.3倍に値

上がりしており、今年7月には一層の値上がりが見込まれ、農業経営は窮地に立たされている。

そこで、今後の補正予算で国の交付金を活用した

「資材の高騰に対する支援策」に対する取り組みを問う。

**答** 産業観光課長

今後の補正予算などで国の交付金を活用した資材の高騰に対する支援策については、農業団体等の動向や国県の対策についても、その動向を注視する。

関係機関の情報収集も含め、矢掛町内の農業者の実態を調査し、必要に応じて国県の補助事業の活用も考慮しながら検討する。

**問** 農業を次の世代につな

げてゆくために、今後様々な課題が生まれてきた時、農家に対して何らかの支援を行う場合の財源として、「農業振興基金の設立」について問う。

**答** 産業観光課長

農業の振興を目的とした基金の設立については、その趣旨に大きな意味がある。近隣及び県内の自治体

等の先進事例を調査する。

**答** 町長

今まで、農業振興については、国県の補助事業で対応してきた。農業は、町の基幹産業であり、大変重要なものと位置付けている。農業の振興を目的とした基金の設立については私も大いに関心がある。情報収集しながら積極的に研究したい。



**要望** 農業経営は窮地に立たされており、時代に合ったスピーディな対応を望む。

質を！

# 地域の賑わいと住民の活気の醸成が“まちづくり”

あいのしゆく  
旧山陽道、間の宿…歴史的風情を後世へつなげ！



## 干し柿の里…地域住民の生きがいと特産品を守る 矢掛随一の特産品を生む地区の賑わい創出は必須！

土井俊彦 議員

**問**

町行政が取り組むまちづくりの現状について地域振興の観点から町内各地区の特性に即した賑わいと、地域住民の活気の醸成を期した政策の方向性について執行部の意見を伺う。

現在、賑わい創出事業は矢掛商店街を基点に展開されているが、いにしえの間の宿としての風情を今に残す小田地区堀越の商店街の現状とニーズに即したまちづくりについて、今後どのような施策を以て推進されていくのか見解を問う。

**答**

総合政策監

町としては各地区皆様のニーズのほか地区の盛り上がり、既存の取り組み、地区の主体性を尊重しつつ支援し推進していくことが重要と考えている。同時に各地区の賑わいを町内全域に広げることも重要と考えている。

賑わい創出の施策推進にあたってはやかげDMOや観光ボランティア等と町が

連携していくことが非常に効果的だと考えている。

小田の町、特に商店街を中心としたエリアにはランドマークとなり得る昭和の時代の建物などが数件現存しておりレトロな雰囲気を残している。今まで地区の魅力発信をおこなって来られた『つぎぎ』や『トトロ』の皆様をはじめとした団体も活動されている。町としては小田地区は賑わい振興の機運のある地区と位置付けており、今後地区の主体性を尊重しながら賑わい創出を支援していく。

**問**

小田・山ノ上地区については「干し柿の里」として広く町内外の方々に支持を得ている。ここ数年はコロナ禍の中で恒例行事の開催もできない状況だ。地域の特産としての誇りと生産意欲を盛り上げるこの恒例行事が開催できない中少数農家だけでは干し柿の消費回復促進には限界がある。町としてはどういった

対策を考えているのか？

**答**

産業観光課長

平成22年度に山ノ上集落をおかやま元氣！集落として登録し、イベント情報の提供・販路拡大等の支援を実施してきた。令和3年度も約5万5千個の干し柿を完売し加工品である柿巻やほし柿餅も矢掛町ブランドとして認定しており、ふるさと納税をはじめ特産品としてPRを行ない販路拡大・販売支援を行っている。

**問**

問の宿と干し柿の里という歴史的遺構と自然

の恵み、すなわち矢掛随一の特産品を生む地域として、今後の小田地区の賑わい創出について町長の見解の一端を問う。

**答**

町長

小田地区には数々の歴史と豊かな自然に恵まれた特産品がある。多くの方々によって創りあげられた歴史や文化を尊重し、地域の方々との対話と交流を大切にして更なる賑わい創出に努める。町内の各地区には貴重な歴史的財産や多種多様な特産品があり、町内外にしっかりPRして生産や商品化・販路拡大など隙間のない支援を進めていく。

まとめ 地域の賑わい・地域住民の活気を醸成し推進する方向性について執行部の見解に触れることができた。大変有意義であった。今後は議員の立場から、関わることでできる範囲で賑わい創出やまちづくりに微力ながら取り組んでいきたい。

# 議会傍聴見聞録 ～議事堂から～

執行機関と議決機関が一堂に会する定例会（本会議・委員会）へ傍聴に来場された町民の方々からのコメントを紹介し行政・議会への関心・見える化を推進します。

新体制になった議会を傍聴させてもらった。全体的に迫力が伝わって来なかった。

相変わらずの代り映えのしない質問内容、執行部の、あらかじめ用意・作成した原稿の棒読み、有権者としてガツカリさせられた。言っは易く行っは難しということとは分かってはいるが…。

「空き家対策」は山口県阿武町の例もあるし、人口増加だけを求めている対応はして欲しくない。

今回は、進行役の議長への対応が従来と異なり工夫が見られたのは救いであった。

美川地区 岡田正仁さん

\*\*\*\*\*

ご投稿、感謝申し上げます。ご指摘の点に留意しながら今後の議員・議会の活動の参考とさせていただきます。

また阿武町の空き家バンク制度やU・ターン奨励金・新規就農支援等の定住促進施策については参考にするべく研究して参ります。



ぎかい君

## 議会傍聴

### してみませんか？

○定例会本会議や常任委員会はどなたでも傍聴が可能です（お子様連れも可能）。

○定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

### 本会議 一般質問

- ・ 総務文教常任委員会
- ・ 産業福祉常任委員会
- ・ 予算決算常任委員会

④ 総務文教・産業福祉両常任委員会の傍聴

については委員長の許可が必要

※ プラカード・カメラ・その他録音機等、器物の持ち込みはできません

※ 拍手・発言談論は不可。ただし緊急的な途中退室及び入室は可能です

\*お問い合わせ\*  
矢掛町議会事務局  
☎ 82-1119

## 議会 ホ ッ ト ラ イ ン

矢掛町議会は

町民の皆さんに開かれた議会

を目指します。

皆さんの声をぜひお届けいただきたく議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、議会直結の『ホットライン』を開設しました。お気軽にご利用下さい。

☆ファックス専用 ↓ (82) 9020

## 審 議 結 果

\* 矢掛町議会ホームページをご覧ください \*

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“ 定例議会の審議結果 ” をクリック



やかげ観光大使  
やかっぴい

携帯電話・スマートフォンの方はQRコードを読み取りください。



# 山岡町政始動！未来に向けたまちづくりを聞く 町民の期待とニーズに応える行政へ：新町長突撃インタビュー／広報広聴常任委員会

5月20日に初登庁し任期をスタートさせた新町長。県や近隣市町への挨拶回りなど着任から間もない忙しい時期にもかかわらず議会からの取材を快く受けていただき「町政に臨む思い」をお聞きしました。

今後のまちづくりに関する方向性については膨大な行政課題の中で議会としての観点から2点にしばって質問を行い、新しい未来に向けた町政への取り組みや抱負など可能な範囲で語っていただきました。

《取材日／5月30日》

\*\*\*\*\*

矢掛町長

山岡 敦氏

○広報広聴常任委員会

\*\*\*\*\*

小塚委員長 本日の委員会の総合的な質問事項として



次の2点に  
しほり町長  
にご見解を  
伺いたい。

(1)賑わいのまちづくり  
(2)行政のデジタル化推進  
よろしくお付き合い願う。

山岡町長 一点目の賑わいのまちづくりだが、もっぱら観光を表すような響きで受け止められている。この施策は中心市街地だけでなく町全体が活性化しないと意味がない。今後それをどう広げるかを考えていきたい。これが考え方の基本。



一方実際の観光については踏み出した以上は言うまでもなく、魅力ある観光地を目指さなければならぬ。

小塚委員長 中心市街地だけでは無いということだが言い換えれば観光・商業のみならず、農業も視野に入れると捉えてよいのか？これからの農業振興について大まかなご意見を伺いたい。

山岡町長 そう考えてもらってよい。農業については実際現場で従事されている人の意見をお聞きし、実効性のある政策を展開したいと思う。農業ビジョンにも策定されているが、意欲のある農業者への農地集約・集積の実施、担い手の確保・育成、高収益作物への転換、これらを進めたい。

## \* 矢掛町農業ビジョン \*

【農業振興分野における具体的な行動計画】

### 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想



我が町が抱える  
—農業の課題—

- ◆耕作地の減少！
- ◆農業者の高齢化！
- ◆十分に稼げない！

農業振興で賑わうまちづくり

- 1 意欲ある農業者へ農地を集積・集約
- 2 担い手(新規就農者)の確保・育成
- 3 高収益作物(販路開拓等)への転換

とにかく農業者の意見を聞く、これが一番重要だと思っ  
ている。農業者との距離

を縮め、より身近な間柄とな  
って協議を進めていけれ  
ばと考える。

# 自治体DX…デジタル化推進は避けて通れぬ課題！

**小塚委員長** 町行政の効率化とコスト削減を図ると共に充実した行政サービスを図る上で必要なデジタル化について山岡町長の考え方を伺いたい。

**山岡町長** 今年から総務防災課でデジタル化の推進に取り組んでおり自治体として避けて通れぬ課題と承知している。これに必要なデータベースの元は何かというマイナンバーカードであり、我が町の交付率は県内で現在ワースト2位だ。矢掛町全体で33・0%だが、高齢世代の70代で31・6%、60代で40・7%、一方若い世代の20代では24・6%、30代で32・4%、40代で32・5%と若い方の取得率が低い。行政サービスを迅速容易にするための役場の対応としては、このデータをどうやって管理し、個人情報保護に保認していくか等が

課題になっていき、嚴重な扱いをする必要が生じる。基礎となるデータの普及率が低いという状況から抜け出すというところでは町民皆さんにご協力戴きたい。

そういったところを含め矢掛町として避けて通れぬこのデジタル化の推進にはしっかりと力を入れたい。

**小塚委員長** 色々な意味で自治体業務の効率化を進めていくということか？

**山岡町長** そのとおりだ。業務の簡便化など職員の仕事の軽減により人的ミスやコストの削減を図ると同時に町民が行う行政手続きの利便性向上を図るといったこと

が最も重要なポイントだ。システムを整備しオンラインへ移行することでデジタル化が可能となる。そうすれば町民ご自身のスマートフォン等で様々な行政手続きが可能となり利便性向上に大いに役立つ。こういったことがDX＝デジタル・トランスフォーメーションの効果といえる。これらを進めていくため前段のマイナンバーカードの普及率を

上げていく必要があるということだ。オンライン手続きはマイナンバーカードを通して行うというのが国の方針である限り町としても鋭意取り組む。

**小塚委員長** 今回は質問を2点に絞ったが機会があれば、今後もこのような場を設けたい。町長のご参加に感謝申し上げ終了する。

【岡山県下27市町村のマイナンバーカード交付状況】

自治体名	人口	交付数	交付率
高梁市	29,305人	16,530枚	56.4%
鏡野町	12,739人	6,728枚	52.8%
美咲町	13,764人	6,867枚	49.9%
備前市	33,527人	16,250枚	48.5%
和気町	13,867人	6,590枚	47.5%
倉敷市	481,537人	224,014枚	46.5%
早島町	12,721人	5,726枚	45.0%
吉備中央町	10,926人	4,835枚	44.3%
玉野市	57,921人	25,593枚	44.2%
里庄町	11,149人	4,908枚	44.0%
岡山市	708,155人	307,946枚	43.5%
新見市	28,396人	12,285枚	43.3%
井原市	39,284人	16,663枚	42.4%
津山市	99,821人	41,874枚	41.9%
赤磐市	43,925人	18,027枚	41.0%
勝央町	11,108人	4,541枚	40.9%
瀬戸内市	37,049人	14,954枚	40.4%
浅口市	33,965人	13,582枚	40.0%
笠岡市	47,160人	18,839枚	39.9%
美作市	26,924人	10,462枚	38.9%
総社市	69,602人	26,682枚	38.3%
久米南町	4,689人	1,751枚	37.3%
真庭市	44,245人	16,445枚	37.2%
奈義町	5,828人	2,164枚	37.1%
西粟倉村	1,419人	511枚	36.0%
矢掛町	13,936人	4,601枚	33.0%
新庄村	912人	281枚	30.8%
* 県合計 *	1,893,874人	829,649枚	43.8%

《※令和4年(2022年)6月1日現在》

- 【4月】3日 矢掛町消防出初式  
16日 山田勝香遺作展オープニングセレモニー  
28日 岡山市町村総合事務組合議会
- 【5月】5日 吉備公祭  
17日 議会運営委員会  
20日 議会全員協議会  
新任議員研修  
24日 第2回臨時会(初議会)  
25日 議会運営委員会  
27日 広報広聴常任委員会  
29日 矢掛まるごと商店街創立5周年記念町づくり会議  
30日 全国町村議会議長会 議長・副議長研修会
- 【6月】3日 議会全員協議会  
広報広聴常任委員会  
7日 矢掛町議会第2回定例会【議案提案説明・採決】  
8日 同 上 【一般質問(7人)】  
9日 同 上 【付託】  
10日 総務文教常任委員会【付託審査】  
産業福祉常任委員会【付託審査】  
13日 予算決算常任委員会【付託審査】  
広報広聴常任委員会  
14日 広報広聴常任委員会  
15日 矢掛町議会第2回定例会【委員長報告・採決】  
議会全員協議会  
22日 広報広聴常任委員会  
30日 井原地区清掃施設組合議会定例会  
井原地区消防組合議会定例会

吉備真備は矢掛ゆかりの偉人として知られていますが「吉備大臣入唐絵巻」についてはあまり知られていないように思いますが。この作品は12世紀〜13世紀初めに作られた絵巻物です。その内容は遣唐使として唐に渡った公の才を惜しむ皇帝が帰国させまいと難題を突き付け、鬼となった阿倍仲麻呂に助けられるなどして

議員閑話  
こころ



矢掛町議会  
議員 浅野 毅

文化遺産里帰り

苦難を突破するという話を描いたものであり、その後時代を経て幾人かの手に渡り、大正12年大阪の古美術商を経て米国ボストン美術館の所有となりました。爾来日本には1964年に里帰りして以降4度にわたり国内で展示されています。

この度、東京都美術館のボストン美術館展(7/23〜10/2)にこの「吉備大臣入唐絵巻」が展示されること、参考までにお知らせ致します。

この絵巻のコピー版が矢掛郷土美術館に所蔵されており、過去数回にわたり展示されています。複写とはいえ矢掛ゆかりのこの絵巻をもっと顕彰したいと思えます。

編集後記

町議会議員改選により広報広聴常任委員会へは新たに一期生の4人がメンバーとして加わりました。

議会だよりは堅苦しいイメージがあるかもしれませんが、町民の皆さんが「見たい・読みたい」と思える内容をメンバー全員で協力し編集していきたいと思っています。

日本の夏、一年で最も暑い8月は平均で32℃、最低でも気温は24℃となっていますが、今年は6月の下旬から全国各地で30℃超えとなっています。気温に加えて湿度の高い7月・8月は熱中症になりやすく「厳重警戒」ラックの日が続きます。

とにかくこまめに水分補給を行いエアコン・扇風機を上手に使用して熱中症を予防しながら、議会だよりをお読みいただければ幸いです。

今号では改選後に行われた5月の臨時議会の内容を中心に編集しました。新メンバー一同、皆さんに感心を持っていただけるよう紙面作りを鋭意努めて参ります…出発進行!

広報広聴常任委員長

\* 新・広報広聴常任委員会 \*



わかりやすい表現を心掛け、皆様と議会との距離をより縮めたいです!  
(K・F)

「開かれた議会」に向けて行政の今を正しく広報し情報を公開します!  
(H・H)

広報は正しく伝わり、読者も正しく理解しやすい表現が大切です!  
(E・K)

皆様のご意見・ご提案をどうぞお寄せいただき、町政に反映します!  
(M・H)

簡潔明瞭に1校正は大変苦勞しました。まだまだ勉強です、頑張ります!  
(T・D)